

宅地造成及び特定盛土等規制法に係る工事検査要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「法」という。）第12条第1項又は第30条第1項の規定による許可をした宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事（以下「工事」という。）の検査の手續等について必要な事項を定める。

（検査の種類）

第2条 工事の検査の種類は、完了検査及び中間検査とする。

2 完了検査とは、法第17条第1項若しくは第4項又は第36条第1項若しくは第4項の規定による検査をいうものとする。

3 中間検査とは、法第18条第1項又は第37条第1項の規定による検査をいうものとする。

（検査の方法）

第3条 前条の検査は、当該工事が許可の内容に適合しているかどうかについて、別添の「工事検査の方法」により判定するものとする。

（検査員）

第4条 第2条の検査は、都市政策課長が指名した職員（以下「検査員」という。）が実施するものとする。

（検査の立会人）

第5条 検査の立会人は、工事主又は工事施行者とし、当該工事の内容について説明できる者でなければならない。

（検査結果の報告）

第6条 第2条の検査を実施したときは、検査員はその結果を第1号様式により遅延なく都市政策課長に報告しなければならない。

（工事の手直し等の指示）

第7条 都市政策課長は、前条の報告により当該工事が許可の内容に適合していないと認めるときは、当該許可を受けた者に対し、第2号様式により手直し工事を指示するものとする。

2 前項の手直し工事が完了したときは、都市政策課長は当該許可を受けた者に対し、第3号様式による手直し工事完了届の提出を求めるものとする。

（違反に対する措置）

第8条 法第20条又は第39条に規定する違反事項がある場合は、同条に規定する必要な措置を講じるものとし、その措置が完了したのち検査を行うものとする。

(検査済証等写しの市町村への送付)

第9条 都市政策課長は、法第15条第2項の規定により法第12条第1項の許可を受けたものとみなされた工事及び法第34条第2項の規定により法第30条第1項の許可を受けたものとみなされた工事について、法第18条第2項又は第37条第2項の規定による中間検査合格証を当該許可を受けた者に交付したときは、その写しを当該工事の申請地が所在する市町村の長に送付するものとする。

附 則

この要領は、令和7年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年3月31日から施行する。

工 事 検 査 の 方 法

I. 完了検査

1 方 法

完了検査は当該工事が宅地造成及び特定盛土等規制法の許可の内容に適合していることを判定するものであり、本検査においては盛土及び切土の安定及び機能に影響を及ぼすことのないことを確認する。

検査方法は、立会い検査、書類検査、遠隔臨場等による検査がある。工事の種類、規模、検査に要する時間、検査時の気象状況等により、検査員が適宜判断し検査を行うものとする。

検査は、設計・施工についての図面・写真等の関係図書による審査、目的物の目視及び検測により行う。また、必要に応じて破壊検査を実施する場合がある。

工事の進捗により明視できない工事部分については「Ⅲ. 工事写真の整備について」に従い、写真の整備をしておくこと。

なお、この工事検査の方法に含まれないものについては、新潟県土木工事標準仕様書その2土木工事施工管理基準を準用して行うものとする。

2 検査事項

工種	項目	判断基準	関連書類	
盛土	高さ	計画高さのとおり施工されているか	平面図・断面図(完成形)	
	勾配	計画勾配のとおり施工されているか		
	盛土材料	計画材料、土砂搬入報告書と相違ないか	受入管理書類	
	盛土施工		締固め度は適切か	試験結果(締固め度)
			まき出し厚さは適切か	締固め状況書類(写真等) (まき出し厚さ・転圧回数)
			転圧回数は適切か(試験施工による)	
原地盤の処理	伐開・表層処理、段切り、地下水処理等の措置は適切か	基盤状況書類(写真等)		
切土	高さ	計画高さのとおり施工されているか	平面図・断面図(完成形)	
	勾配	計画勾配のとおり施工されているか		
	切土地盤	想定地盤に対し、不良な地盤でないか	切土状況書類(写真等)	
	切土面	のり面の安定に影響を及ぼす要因はないか		

工種	項目	判断基準	関連書類
義務設置擁壁 ※	擁壁形状	材料、根入れ、寸法等は計画内容のとおりか	擁壁状況書類(図面・写真等)
	基礎地盤	想定地盤に対し、不良な地盤でないか	基盤状況書類(写真等)
	鉄筋	配筋間隔、鉄筋の種類、鉄筋径、かぶり厚さ等は計画内容のとおりか	配筋状況書類(写真等)
	水抜き穴	計画の配置、材料、内径等は計画内容のとおりか	水抜き穴状況書類(写真等)
崖面崩壊防止 施設	施設形状	形状、材料、寸法等は計画内容のとおりか	施設状況書類(図面・写真等)
	基礎地盤	想定地盤に対し、不良な地盤でないか	基盤状況書類(写真等)
排水施設	施設配置	位置、延長等は計画内容のとおりか	施設状況書類(図面・写真等)
	施設構造	材料、管径、厚さ、幅等は計画内容のとおりか	施設状況書類(写真等)
法面の保護	施設配置	位置、延長等は計画内容のとおりか	保護工状況書類(図面・写真等)
	施設形状	材料、厚さ等は計画内容のとおりか	
土石の堆積	完了確認	全ての土石が適切に除却されているか	平面図・写真等

※任意設置擁壁については、「盛土」または「切土」と同様の検査を行う。ただし、任意設置擁壁のうち高さ2mを超えるものについては義務設置擁壁と同様の検査を行う。

3 完了検査の申請

工事完了から4日以内に、下記の申請書を「新潟県電子申請システム^{※1}」により提出すること。検査日の調整に当たっては、十分な期間をとって日程調整を行うこと。（申請書の提出前から調整可）

【土地の形質変更の場合】

- ・完了検査申請書（様式：省令第九^{※2}）
- ・工事写真（Ⅲ．工事写真の整備について 参照）及び写真位置図

【土石の堆積の場合】

- ・確認申請書（様式：省令第十一^{※2}）
- ・工事写真（Ⅲ．工事写真の整備について 参照）及び写真位置図

※1 電子申請システム URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23128

※2 盛土規制法様式集

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/toshiseisaku/morido-youshiki.html>

II. 中間検査

1 方法

中間検査は、施行後に確認することのできない箇所について行うものであり、盛土及び切土の安定性に関わる重要な検査となる。中間検査の対象（特定工程）は、盛土をする前の地盤面※又は切土をした後の地盤面に排水施設を設置する工事の工程とする。中間検査後の工程に係る工事（当該排水施設の周囲を砕石その他の資材で埋める工事）は、中間検査合格証の交付を受けた後でなければ施工することはできない。

検査方法は、立会いを基本とし、施工計画及び技術的基準に準じて適切に施工されているか確認を行う。立会い検査が困難な場合、遠隔臨場や写真検査、書類検査等で行う。工事の種類、規模、検査に要する時間、検査時の気象状況等により、検査員が適宜判断し検査を行うものとする。

検査頻度は、1 施工箇所（施工箇所／形状寸法、規格、施工方法等が同じ施工箇所をいう）あたり 1 回以上行うことを標準とする。

なお、この工事検査の方法に含まれないものについては「新潟県土木工事標準仕様書その 2」を準用して行うものとする。

※地盤面とは、盛土の場合、当該盛土工事をする前の地盤面（地山）を指しており、当該盛土工事を一定程度進めた途中段階の盛土面までを指してはいない。

2 検査事項

工種	項目	判断基準	関連書類
暗渠排水工	配置・規格	計画内容と現地条件を照査して適切に施工されているか	平面図・構造図等
	排水管接続部	適切に処理されているか	
	排水管端部	土砂流入防止措置は適切か	
	現況地盤	湧水は適切に処理されているか	平面図・写真等
	溪流・既設水路等	通過水流は適切に処理されているか	

3 中間検査の申請

排水施設の設置工事完了から 4 日以内に、下記の申請書を「新潟県電子申請システム※¹」により提出すること。検査日の調整に当たっては、十分な期間をとって日程調整を行うこと。（申請書の提出前から調整可）

- ・中間検査申請書（様式：省令第十三※²）
- ・平面図（検査対象工程に係る工事の内容を示したもの）

- ・工事写真（Ⅲ．工事写真の整備について 参照、撮影内容は「撮影箇所一覧表」の【排水工】地下水排水施設 参照）
- ・写真位置図

※1 電子申請システム URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=23127

※2 盛土規制法様式集

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/toshiseisaku/morido-youshiki.html>

Ⅲ. 工事写真の整備について

1 写真の撮影

- (1) 工事写真は、各工事の施工段階及び工事完成後に明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を撮影する。
- (2) 撮影箇所は、別表による。

2 写真の整理

- (1) 写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。
 - ① 許可番号
 - ② 工種等
 - ③ 測点（位置）
 - ④ 設計寸法
 - ⑤ 実測寸法
 - ⑥ 略図
 - ⑦ 撮影日
- (2) 竣工写真・着工前写真を添付し、対照できるようにすること。
- (3) 工事の進行に伴い工事種別ごとに撮影し、完了確認検査までに整理しておくこと。
- (4) 後日明視できない箇所は、その撮影時点を逸しないようにすること。
(確認できないときは、破壊検査を行うことがある。)

3 その他

上記及び別表に含まれないものについては、新潟県土木工事標準仕様書その2写真管理基準（案）を準用するものとする。

撮影箇所一覧表（土地の形質変更）

分類	検査項目	撮影種別	撮影内容	撮影頻度	<input checked="" type="checkbox"/>
着手前・完了		着手前	<input type="checkbox"/> 全景又は代表部分 ※着手前・完了後、 同一場所から撮影	着手前 1 回	<input type="checkbox"/>
		完了		施工完了後 1 回	<input type="checkbox"/>
【盛土】 締固め	① 巻出し厚が概ね 30cm 以下となっていること ② 締固めが行われていること	施行状況	<input type="checkbox"/> 巻出しの状況 (各層の厚さ)	施工箇所ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/> 締固め状況	転圧機械又は地質 が変わる毎に 1 箇所	<input type="checkbox"/>
【地盤】 段切り	① 高さ ② 幅 ③ 排水勾配	出来形	<input type="checkbox"/> 高さ <input type="checkbox"/> 幅 <input type="checkbox"/> 排水勾配	断面が変化する 場合は、変化点 ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>
【地盤】 土の置換え等	① 置換材料 ② 締固めの状況	施行状況	<input type="checkbox"/> 置換後の締固めの 状況	施工箇所ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>
【地盤】 基礎地盤 改良	① 改良体の本数 ② 改良体の形状 ③ 位置 ④ 改良体・改良土の強度 ⑤ 改良土の固化状況	出来形	<input type="checkbox"/> 施工箇所全景 <input type="checkbox"/> 改良体の形状 <input type="checkbox"/> 改良体の本数 <input type="checkbox"/> 改良体の位置 <input type="checkbox"/> 改良体・改良土の 強度試験結果 <input type="checkbox"/> 固化材の混合状況	本数は全数 形状、位置、改 良体強度、固化 材の混合状況は 施工箇所ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>
【基礎】 基礎杭	① 基準高 ② 杭長 ③ 根入れ長 ④ 偏心量、傾斜 ⑤ 位置 ⑥ 数量 ⑦ 継杭状況 ⑧ 施工状況	施行状況	<input type="checkbox"/> 施工状況	施工箇所ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>
		出来形	<input type="checkbox"/> 基準高 <input type="checkbox"/> 杭長 <input type="checkbox"/> 根入れ長 <input type="checkbox"/> 偏心量、傾斜 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 数量 <input type="checkbox"/> 継杭状況	数量は全数 継杭状況は全数 (1 本につき 2 方向) その他は施工箇 所ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>
【基礎】 床付け面	① 掘削の深さ、大きさ ② 掘削の状況	出来形	<input type="checkbox"/> 掘削の深さ <input type="checkbox"/> 掘削の大きさ <input type="checkbox"/> 掘削の状況	断面が変化する 場合は、変化点 ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>
【基礎】 擁壁の基 礎形状	① 深さ ② 形状	出来形	<input type="checkbox"/> 根入れ部分の深さ <input type="checkbox"/> 基礎の形状	断面が変化する 場合は、変化点 ごとに 1 箇所	<input type="checkbox"/>

分類	検査項目	撮影種別	撮影内容	撮影頻度	<input checked="" type="checkbox"/>
【擁壁等】 義務設置 擁壁	①位置、擁壁の種類 ②延長 ③躯体幅 ④高さ ⑤部材の厚さ ⑥認定条件への適合 (大臣認定擁壁の場合)	出来形	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 種類 <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 躯体幅 <input type="checkbox"/> 高さ <input type="checkbox"/> 銘版等の表示 (大臣認定擁壁の場合)	位置、種類は全 数 断面が変化する 場合は、変化点 ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
【擁壁等】 義務設置 擁壁の水 抜穴	①水抜穴の位置(配置の ピッチ) ②水抜穴の寸法 ③透水層の設置状況 ④裏込めの状況	出来形	<input type="checkbox"/> 水抜穴の位置 (水抜穴配置のピッチ) <input type="checkbox"/> 管の位置 (管の本数) <input type="checkbox"/> 穴の寸法 <input type="checkbox"/> 透水層の設置状況 <input type="checkbox"/> 裏込めの状況	断面が変化する 場合は、変化点 ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
【擁壁等】 義務設置 擁壁の透 水層	①厚さ ②配置の間隔 ③延長 ④排水勾配 ⑤材料	施行状況	<input type="checkbox"/> 透水層敷設状況	施工箇所ごとに 1箇所	<input type="checkbox"/>
		出来形	<input type="checkbox"/> 透水層の厚さ <input type="checkbox"/> 浸透層の延長 <input type="checkbox"/> 排水勾配 <input type="checkbox"/> 材料 <input type="checkbox"/> 配置の間隔 (小段との位置関係)	施工箇所ごとに 1箇所	<input type="checkbox"/>
【擁壁等】 R C 造擁 壁等の配 筋	①鉄筋の径 ②鉄筋の本数 ③鉄筋の位置 ④配筋・鉄筋の間隔 ⑤継手の位置、重ね長さ ⑥結束 ⑦被り厚さ ⑧スペーサー配置 ⑨鉄筋の末端処理 ⑩定着長	出来形	<input type="checkbox"/> 鉄筋の径 <input type="checkbox"/> 鉄筋の本数 <input type="checkbox"/> 鉄筋の位置 <input type="checkbox"/> 配筋・鉄筋の間隔 <input type="checkbox"/> 継手の位置 <input type="checkbox"/> 継手の重ね長さ <input type="checkbox"/> 鉄筋の被り厚さ <input type="checkbox"/> スペーサーの配置 <input type="checkbox"/> 鉄筋の末端処理 <input type="checkbox"/> 定着長	擁壁の種類ごと に施工箇所代表 1箇所 本数は施工箇所 代表1箇所	<input type="checkbox"/>

分類	検査項目	撮影種別	撮影内容	撮影頻度	<input checked="" type="checkbox"/>
【擁壁等】 練積み擁壁の形状等	①擁壁の勾配、高さ ②擁壁の上端の厚さ ③下端部分の厚さ ④組積材の控え長さ ⑤裏込め ⑥控え壁の形状 ⑦控え壁の間隔	出来形	<input type="checkbox"/> 擁壁の勾配 <input type="checkbox"/> 高さ <input type="checkbox"/> 上端の厚さ <input type="checkbox"/> 下端部分の厚さ <input type="checkbox"/> 組積材の控え長さ <input type="checkbox"/> 裏込め材料 <input type="checkbox"/> 控え壁の形状 <input type="checkbox"/> 控え壁の間隔	位置、種類： 全数 延長、高さ： 断面が変化する場合、変化点ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
【擁壁等】 崖面崩壊防止施設	①位置、崖面崩壊防止施設の種類 ②延長 ③高さ ④厚さ	出来形	<input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 種類 <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 高さ	断面が変化する場合、変化点ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
【排水工】 表面排水施設	①排水工の位置、種類 ②材料 ③流路洗掘等への配慮 ④排水工の断面積 ⑤勾配	出来形	<input type="checkbox"/> 排水工の種類 <input type="checkbox"/> 流路洗掘等への配慮 <input type="checkbox"/> 排水工の断面積 <input type="checkbox"/> 排水工の勾配	排水工の種類ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
【排水工】 地下水排水施設	①排水管の位置、種類 ②材料 ③排水管の接合 ④管径 ⑤管渠の勾配	出来形	<input type="checkbox"/> 排水管の種類 <input type="checkbox"/> 排水管の位置 <input type="checkbox"/> 排水管の接合部の処理状況 <input type="checkbox"/> 排水管の管径 <input type="checkbox"/> 排水管の勾配	排水管の種類ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
【排水工】 盛土内排水層・基盤排水層	①排水層の位置 ②排水層の材料 ③排水層の厚さ	出来形	<input type="checkbox"/> 層の位置 <input type="checkbox"/> 層の厚さ	全数	<input type="checkbox"/>
【排水工】 その他排水施設	①ます又はマンホールの設置 ②ます又はマンホールの蓋の有無 ③ますの泥溜めの深さ	出来形	<input type="checkbox"/> ます又はマンホールの内径 <input type="checkbox"/> ます又はマンホールの位置 <input type="checkbox"/> ます又はマンホールの蓋の設置状況 <input type="checkbox"/> 泥溜めの深さ	人孔については全数 ますについては2箇所に1箇所の割合	<input type="checkbox"/>
【法面】 法面保護	①位置、種類 ②延長、厚さ、土羽土の厚さ	施行状況	<input type="checkbox"/> 施工状況	措置の種類、施工箇所ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>

分類	検査項目	撮影種別	撮影内容	撮影頻度	<input checked="" type="checkbox"/>
(浸食防止措置)	③地表面については保護工の施工状況	出来形	<input type="checkbox"/> 全景(位置、種類) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 厚さ <input type="checkbox"/> 土羽土の厚さ	断面が変化する場合は、変化点ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>

撮影箇所一覧表（土石の堆積）

分類	検査項目	撮影種別	撮影内容	撮影頻度	<input checked="" type="checkbox"/>
側溝	① 側溝の種類・構造 ② 側溝の位置	出来形	<input type="checkbox"/> 側溝の種類 <input type="checkbox"/> 側溝の構造 <input type="checkbox"/> 側溝の設置状況	側溝の種類ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
構台	① 位置、周辺長 ② 高さ、規格	出来形	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 位置 <input type="checkbox"/> 周辺長 <input type="checkbox"/> 高さ <input type="checkbox"/> 措置の規格	全数	<input type="checkbox"/>
地盤改良の状況	① 伐開除根・除草の状況 ② 地盤改良の状況	出来形	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 伐開除根・除草の状況 <input type="checkbox"/> 地盤改良の状況	施工箇所ごとに1箇所程度	<input type="checkbox"/>
空地の幅	① 空地の幅	出来形	<input type="checkbox"/> 全景 <input type="checkbox"/> 土石の高さ <input type="checkbox"/> 空地の幅	東西南北方向の各面（鋼板等を使用した面を除く）	<input type="checkbox"/>
鋼矢板等	① 鋼矢板等の種類 ② 鋼矢板等の高さ ③ 周辺長	出来形	<input type="checkbox"/> 鋼矢板等の種類 <input type="checkbox"/> 鋼矢板等の高さ <input type="checkbox"/> 周辺長	断面が変化する場合は、変化点ごとに1箇所	<input type="checkbox"/>
境界柵等	① 柵等の種類・構造 ② 位置 ③ 周囲長 ④ 立ち入りを禁止する旨の表示の状況	出来形	<input type="checkbox"/> 柵等の位置 <input type="checkbox"/> 柵等の周辺長 <input type="checkbox"/> 立ち入りを禁止する旨の表示の設置状況	全数	<input type="checkbox"/>

IV. 様式

第1号様式：宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事（完了・中間）検査結果表

第2号様式：宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の手直しについて（通知）

第3号様式：手直し工事完了届書

第1号様式

宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事（完了・中間）検査結果表

許可年月日・番号		
工事をした土地の所在地及び地番		
工 事 主		
工 事 施 行 者		
立 会 人	法人名	氏名
検 査 年 月 日		
検 査 員	職名	氏名
	職名	氏名
検 査 手 法	現地出来形確認 / 写真・資料による確認	
工事の手直しが 必要な事項	有 / 無	
検査項目及び内容	別紙 検査チェックリストのとおり	
検 査 結 果	合 / 否	
備 考		

都政第 号
年 月 日

様

新潟県土木部都市局都市政策課長

宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の手直しについて（通知）

年 月 日に実施した宅地造成及び特定盛土規制法（第17条第1項・第17条第4項・第36条第1項・第36条第4項・第18条第1項・第37条第1項）の規定に基づく検査の結果、下記のとおり工事の手直しを指示します。

手直し工事が完了したときは、別添（第3号様式）により届け出てください。

なお、手直し工事が完了し、検査に合格するまで（検査済証・確認済証・中間検査合格証）を交付することはできませんのでご了知願います。

記

【手直し指示事項】

1. ○○○
2. ○○○
3. ○○○

（注）この指示に従わないときは、宅地造成及び特定盛土等規制法第20条第3項第2号若しくは第3号又は第39条第3項第2号若しくは第3号の規定による監督処分を行うこととなります。

第3号様式

手直し工事完了届出書

年 月 日

新潟県土木部都市局都市政策課長 様

届出者 住所

氏名

年 月 日付 第 号で指示のあった工事の手直しについて、工事を完了したので届け出ます。

(注)

1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 添付書類：手直し工事を完了したことがわかる写真等

-----以下は記入しないこと-----

手直し工事の完了確認

確認年月日		
確認方法	現地出来形確認 / 写真・資料による確認	
工種		
確認内容	別紙 検査チェックリストのとおり	
検査員	職名	氏名